



**Q** 納める人や金額は  
どうやって決まるの？

**A** 住んでいる場所や前年の  
所得によって決められるよ



**納める義務がある人**

その年の1月1日現在、  
①市内に住所がある方※  
②市外に住んでいるが、家族が住むための住居を市内に有する方など  
※居住区とは別の区に個人事業のための事務所を有する方は、事務所のある区でも均等割(右記)を納めていただきます

**市民税の金額**

市民が均等に納める額(均等割)  
+  
個々人の前年の所得に応じて納める額(所得割)  
※前年の所得によっては、市民税が課税されない場合があります

**しつとくポイント**  
**1** これから江別市へ引っ越すのだけれど市民税は札幌市へ納めるの？  
25年1月1日現在、札幌市に住んでいる方は、その後江別市に転居したとしても、25年度の市民税は札幌市に納めることになります。

**しつとくポイント**  
**2** 札幌の市民税は高い？  
ほとんどの市町村で法律上の同じ税率を使っているので、札幌が特に高いということはありません。  
**2** 現在収入がないのに、なぜ納税通知書が届くの？  
市民税は前年の所得に応じて算出されるためです。例えば25年度ならば24年1月～12月の所得額で算出し、納税通知書を送付します。

**市民税の申告は**  
1月1日現在、お住まいの区を管轄する市税事務所市民税課(28番)へ**3月15日(金)**までに申告してください

持参するもの  
・印鑑  
・源泉徴収票  
・医療費の領収証  
・生命保険の控除証明書など

次の方は申告する必要はありません

・勤務先で年末調整が済んでいて、給与以外の所得がない方  
・所得税の確定申告をした方  
・前年中に収入がなかった方  
など

**年金をもらっている方へ**  
以下の条件を両方満たす方は市民税が減額になる場合があります

- 確定申告が不要(公的年金の収入額の合計が400万円以下で公的年金以外の所得額が20万円以下)で申告していない
- 公的年金の源泉徴収票に記載がある所得控除以外に医療費や生命保険料などを支払った

でも次の条件を満たす人は、「市民税の申告」をしないと市民税が減額になる場合がありますよ！

奥の部屋へ。  
あ、それは知ってたよ

あと、年金をもらっている方に知ってほしいことがあるんだ

※還付を受けるための確定申告はできます

さうと...  
僕はもうひと眠り...  
だからって、手伝ってよー

**税のあったか相談会**  
日時 1/15(火) 16(水) 10時～16時  
会場 市民ホール(中央区北1西1)

あと、こうやってこたつを囲んで税の相談ができるウオームシェア※の催しもあるよ！ぜひ行ってみて

詳しくはここへ相談してみてくださいね

**市税事務所 市民税課 (28番)**

※一つの部屋に集まって、暖かい空間を共有する取り組み